

新しい教育財政

常任理事 中村文夫

「戦後レジームからの脱却」を掲げる安倍一下村体制は、第1次安倍政権時の教育基本法改悪を上回る内容とスピードを以て、その意図を実現しています。教育委員会制度そのものの廃止は総務省による地方教育行政支配となることから（戦前の内務省による地方教育行政支配への反省）、形ばかりの教育委員会制度を残し、したがって、文部科学省による教育統制は続けながら、公教育を新自由主義的な枠組みに転換していく試みが続いています。国家予算の裏付けもなく第2次教育振興基本計画が策定され、それを参酌して地方ごとの教育振興基本計画の策定も進められています。

20兆円規模の市場である公教育は、高齢者福祉、児童福祉に続く公的部門の市場化のターゲットになっています。教育産業自体は1兆円規模であり、塾や予備校はその半分を上回る程度の規模です。公的支出を抑えつつ、政府が掲げる「グローバル人材」を育成するためには、さらに大胆な「脱却」＝規制緩和が必要となっています。一方でそれは、全国津々浦々にあった義務制小中学校、そして高校の統廃合の加速であり、他方では一貫校に見られる地方ごとのエリート校の（公設民営学校という形態も含めた）創出です。教育機会の平等という理念自体が「戦後レジーム」として払いのけられようとしています。

そこで、安倍一下村体制による教育政策を批判するばかりではなく、新たな公教育の枠組みとそれを保障する教育行財政を提案していく必要があるのではないかと考えています。提案をしようと言葉が浮いてしまうとの危惧もあるかもしれませんが、現実的な課題を半歩でも進めるためには、必要なことではないでしょうか。「沈黙は金」ではありません。

さて、私は今年初めに「新しい学校財政（New Scholl Finance）」を『週刊教育資料』に4回連載しました。公教育の財源不足が市場化や強制的な寄付、学校徴収金の拡大を招く状況から、高校授業料、政令市への教職員人件費等の移譲など具体的な課題に沿って、これまでと違う視点での学校財政をつくり出すことの必要性を述べました。

ここでは、新しい教育財政運動をつくるために、骨となる部分を5項目で提案してみたいと思います。今後、少しずつ肉付けしていきたいと考えています。

- 1、教育機会の平等を保障する教育財政（公教育の無償化を支える税体系の構築を含む）
- 2、教育と福祉との一体的施策（普遍主義を基調とし、選別主義とのバランスをとる）を実現する教育財政
- 3、地域間格差（過疎地での統廃合等の教育困難、大都市でのインナーシティ問題）と地域内格差（貧富の差拡大に伴う分裂状況）とを克服する方策の一環としての教育財政
- 4、教育の地方分権（学校内再委任を含む）を保障する教育財政
- 5、新たな教育方法に応じた学校環境整備のための教育財政（J. デューイの主張；共同体における協働作業を「仕事」として追体験することと、物事を為すだけでなく、為すところについての観念を獲得することによって「学校と社会」において主体的な発展を実現できる）